

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第96期	第97期
	令和4年3月31日現在	令和5年3月31日現在
【資産の部】		
現金	2,517	2,114
預け金	24,678	22,515
買入金銭債権	14	7
有価証券	23,394	21,059
国債	4,813	3,951
地方債	1,785	1,319
社債	11,464	9,662
株式	973	1,023
その他の証券	4,357	5,102
貸出金	59,237	60,422
割引手形	196	230
手形貸付	2,471	3,468
証書貸付	54,770	54,595
当座貸越	1,798	2,129
その他資産	424	403
未決済為替貸	9	8
信金中金出資金	318	318
前払費用	6	5
未収収益	59	61
その他の資産	30	9
有形固定資産	767	709
建物	344	310
土地	326	326
リース資産	60	42
その他の有形固定資産	36	31
無形固定資産	8	10
ソフトウェア	3	6
リース資産	1	0
その他の無形固定資産	3	3
繰延税金資産	220	357
債務保証見返	68	28
貸倒引当金	△ 954	△ 965
(うち個別貸倒引当金)	(△886)	(△907)
資産の部合計	110,378	106,664

◆会計監査人の監査

令和4年6月28日開催の第96回通常総代会及び、令和5年6月23日開催の第97回通常総代会で承認を得た令和3年度（第96期）、令和4年度（第97期）の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

本ディスクロージャー誌の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、上記の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書に基づき記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して作成しておりますが監査を受けておりません。

令和5年5月26日

伊万里信用金庫

理 事 長 山 口 宏

負債及び純資産

(単位：百万円)

科 目	第96期 令和4年3月31日現在	第97期 令和5年3月31日現在
【負債の部】		
預金積金	94,579	95,842
当座預金	1,601	1,508
普通預金	35,636	37,774
貯蓄預金	62	77
通知預金	1	0
定期預金	52,481	52,013
定期積金	4,399	4,220
その他の預金	398	246
借入金	9,595	4,965
その他負債	194	192
未決済為替借	14	16
未払費用	24	40
給付補填備金	1	1
未払法人税等	25	24
前受収益	38	43
リース債務	61	43
その他の負債	28	22
賞与引当金	23	23
役員賞与引当金	7	7
退職給付引当金	118	123
役員退職慰労引当金	75	38
再評価に係る繰延税金負債	4	4
債務保証	68	28
負債の部合計	104,668	101,226
【純資産の部】		
出資金	200	203
普通出資金	200	203
利益剰余金	5,620	5,797
利益準備金	201	200
その他利益剰余金	5,419	5,597
特別積立金	4,100	4,200
当期末処分剰余金	1,319	1,397
会員勘定合計	5,820	6,000
その他有価証券評価差額金	54	△ 397
土地再評価差額金	△ 165	△ 165
評価・換算差額等合計	△ 110	△ 563
純資産の部合計	5,710	5,437
負債及び純資産の部合計	110,378	106,664

剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	第96期	第97期
●当期末処分剰余金	1,319,198,470	1,397,145,875
●剰余金処分額	105,568,915	118,359,473
利益準備金	△ 394,000	2,354,000
普通出資に対する配当金	5,962,915	6,005,473
特別積立金	100,000,000	110,000,000
* (うち目的積立金)		(10,000,000)
●繰越金 (当期末残高)	1,213,629,555	1,278,786,402

* 当金庫創立100周年記念事業を行うための積立金

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第96期 令和4年3月31日現在	第97期 令和5年3月31日現在
経常収益	1,598,176	1,717,446
資金運用収益	1,268,734	1,334,861
貸出金利息	986,242	1,032,173
預け金利息	11,620	21,033
有価証券利息配当金	254,100	265,882
その他の受入利息	16,771	15,771
役務取引等収益	120,317	128,196
受入為替手数料	55,234	52,675
その他の役務収益	65,083	75,521
その他業務収益	110,250	149,114
外国為替売買益	907	918
国債等債券売却益	91,189	142,006
その他の業務収益	18,154	6,189
その他経常収益	98,873	105,273
償却債権取立益	14,201	-
株式等売却益	84,086	103,663
その他の経常収益	585	1,609
経常費用	1,448,847	1,459,799
資金調達費用	23,734	22,242
預金利息	21,927	20,562
給付補填備金繰入額	1,145	1,038
借入金利息	661	641
役務取引等費用	136,771	133,968
支払為替手数料	19,098	15,237
その他の役務費用	117,673	118,731
その他業務費用	61,020	146,181
国債等債券売却損	17,523	96,158
国債等債券償還損	43,490	49,918
その他の業務費用	6	104
経費	1,023,759	1,019,089
人件費	615,807	619,654
物件費	360,957	360,276
税金	46,994	39,158
その他経常費用	203,562	138,316
貸倒引当金繰入額	134,180	39,716
貸出金償却	587	27,357
株式等売却損	51,991	40,737
その他資産償却	-	1,015
その他の経常費用	16,803	29,489
経常利益	149,328	257,646
特別損失	200	0
固定資産処分損	200	0
税引前当期純利益	149,128	257,646
法人税、住民税及び事業税	43,941	44,423
法人税等調整額	△ 69,205	29,707
法人税等合計	△ 25,263	74,130
当期純利益	174,392	183,516
繰越金(当期首残高)	1,144,806	1,213,629
当期末処分剰余金	1,319,198	1,397,145

注記事項(第97期)

損益計算書関係

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益金額454円50銭
- 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針と合わせて注記しております。

注記事項 (第97期)

(貸借対照表関係)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	10年～50年
動 産	2年～20年
4. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。
5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
6. 外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和4年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
9. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
10. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項(令和4年3月31日現在)	
年金資産の額	1,740,569百万円
年金財政計算上の数理債務の額と	
最低責任準備金の額との合計額	1,807,426百万円
差引額	△66,857百万円
② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合	
令和4年3月31日現在	0.0782%
③ 補足説明	
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高162,618百万円及び別途積立金95,760百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方	

法は期間19年0ヵ月の元利均等償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金14百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
12. 当金庫の顧客と契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を確認する時点)は以下の通りであります。
 役務取引等収益
 役務取引等は、預金・貸出業務、為替業務及び証券関連業務等に関する事務手数料等であり、顧客との契約に基づきサービスを提供する義務があります。これらの取引は、サービスの提供が完了した時点をもって履行義務が充足されるとし、原則として一時点で収益を認識しております。
13. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
14. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。
 (1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した金額
 貸倒引当金 965百万円
 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 ①算出方法
 当金庫は、債務者の財務情報や入手可能な外部情報等に基づき、債務者ごとにその債務者区分(正常先・要注意先(要管理先およびその他要注意先)・破綻懸念先・実質破綻先・破綻先)を決定し、会計方針に関する事項の「7. 貸倒引当金の計上基準」に記載した算出方法により貸倒引当金を計上しております。
 ②主要な仮定
 (a) 債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通しについて、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し設定しております。
 (b) 新型コロナウイルス感染症の経済への影響は、依然として続くものの徐々に和らぐものと仮定しております。なお、新型コロナウイルス感染症についての仮定は前事業年度から重要な変更はなく、当金庫の貸倒引当金の計上額に対し、引き続き重要な影響は生じさせておりません。
 ③翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響
 新型コロナウイルス感染症の状況を含む債務者の経営環境等の変化により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、債務者区分やキャッシュ・フローの見積り又は予想損失率の変更等により引当金が増減し、財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。
15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 28百万円
16. 有形固定資産の減価償却累計額 1,568百万円
17. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。

破綻更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,262百万円
危険債権額	822百万円
三月以上延滞債権額	-百万円
貸出条件緩和債権額	-百万円
合計額	2,085百万円

 破綻更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財

政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

18. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は230百万円であります。

19. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

定期預け金 9,700百万円

担保資産に対応する債務

借入金 4,965百万円

上記のほか、信用金庫が替決済規定による決済取引の担保として、定期預け金1,000百万円を差し入れております。

20. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める「地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格)により算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △166百万円

21. 出資1口当たりの純資産額 13,391円11銭

22. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券・投資信託及び株式であり、満期保有目的および事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は、主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、「クレジットポリシーによる厳正な審査」「ポートフォリオ管理による特定業種及び大口化等の偏った融資の回避」「不動産担保融資は定期的な評価の見直しによる適正担保評価の確保」に努め、融資審査管理部門で管理しています。

②市場リスクの管理

当金庫は、金利リスク・価格変動リスク・為替リスクなど市場リスクについて、総務部において、余裕資金運用に係るリスク管理細則などにに基づき日常的に計数を把握するほか、定期的に資産負債総合管理委員会(ALM委員会)に報告を行うことで管理しております。

・市場リスクに係る定量的情報

当金庫において市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」「有価証券」「貸出金」「預金積金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期

間240日、観測期間5年間で計測される99パーセントイル金利変動幅を用いた経済価値の変動を市場リスク量として、定量分析を行っています。算出に当たっては、再評価法を用い、金利が99パーセントイル変動幅だけ変化した時の時価総額を再計算し、変化前後の変化の大きさをを用いて当該リスク量としています。令和5年3月31日において、当該リスク量の大きさは1,799百万円になります。

ただし、当該リスク量は金利以外のリスク変数が一定の場合を想定しているため、金利以外のリスク変数が変化した場合のリスク量は捕捉できません。また99パーセントイル変動幅を超える変動が生じた場合には算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALM委員会を通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち、貸出金については簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

23. 金融商品の時価等に関する事項

令和5年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金(*1)	22,515	22,665	149
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	900	909	9
その他有価証券	20,153	20,153	-
(3) 貸出金(*1)	60,422		
貸倒引当金(*2)	△965		
	59,457	58,915	△542
金融資産計	103,026	102,642	△384
(1) 預金積金(*1)	95,842	95,850	8
(2) 借入金(*1)	4,965	4,967	2
金融負債計	100,807	100,817	10

(*1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の時価には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、24.から25.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①~③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャ

シュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

- ② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
 ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対象表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式 (* 1)	6

(* 1) 非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5号に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

24. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下、25.まで同様であります。

満期保有目的の債券

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	国 債	-	-	-
	地 方 債	-	-	-
	社 債	-	-	-
	外国債券	400	411	11
	小 計	400	411	11
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	国 債	-	-	-
	地 方 債	-	-	-
	社 債	-	-	-
	外国債券	500	498	△ 1
	小 計	500	498	△ 1
合 計		900	909	9

その他有価証券

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	496	306	190
	債 券	934	925	9
	国 債	-	-	-
	地方債	102	100	2
	社 債	832	825	6
	その他	937	724	212
	外国債券	487	409	77
	その他	450	315	135
	小 計	2,369	1,956	412

貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	520	569	△ 48
	債 券	13,998	14,728	△ 729
	国 債	3,951	4,275	△ 324
	地方債	1,217	1,295	△ 78
	社 債	8,830	9,156	△ 326
	その他	3,264	3,449	△ 184
	外国債券	2,143	2,247	△ 104
	その他	1,121	1,201	△ 79
	小 計	17,784	18,747	△ 962
	合 計	20,153	20,704	△ 550

25. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株 式	866	84	40
債 券	5,919	25	94
国 債	2,439	9	48
地方債	807	6	-
社 債	2,672	9	45
その他	2,170	136	1
外国債券	1,614	102	1
その他	556	33	-
合 計	8,956	245	136

26. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、9,650百万円であります。このうち、契約残存期間が1年以内のものが3,974百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約限度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（更新時）予め定めている金庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

27. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

・繰延税金資産	
貸倒引当金	125百万円
退職給付引当金	34
貸倒損失否認額	66
減価償却費償却限度 超過額	65
その他有価証券評価差額金	152
その他	31
繰延税金資産小計	474
評価性引当額	△117
繰延税金資産合計	357

・繰延税金負債	
繰延税金負債合計	-百万円

・繰延税金資産の純額 357百万円

28. 会計方針の変更

企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。この適用による財務諸表への影響はありません。

役職員の報酬体系の情報開示

<報酬体系について>

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬額及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金支払に関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 令和4年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	109 百万円

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は4名、監事は1名です（期中に退任した者を含む）
 2. 上記内訳は、「基本報酬」53百万円、「賞与」5百万円、「退職慰労金」50百万円となっております。
 なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
 3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和4年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

令和4年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

資金運用収支の内訳

(単位：百万円、千円、%)

	平均残高 (百万円)		利 息 (千円)		利回り (%)	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
資金運用勘定	111,829	113,374	1,268,734	1,334,861	1.13	1.17
うち貸出金	58,277	59,367	986,242	1,032,173	1.69	1.73
うち預け金	29,572	29,581	11,620	21,033	0.03	0.07
うち有価証券	23,643	24,096	254,100	265,882	1.07	1.10
資金調達勘定	108,346	109,536	23,734	22,242	0.02	0.02
うち預金積金	98,619	101,047	23,073	21,601	0.02	0.02
うち借入金	9,727	8,489	661	641	0.00	0.00

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和3年度223百万円、令和4年度145百万円)を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別をしております。

(単位：%)

利鞘

	令和3年度	令和4年度
資金運用利回	1.13	1.17
資金調達原価率	0.95	0.93
総資金利鞘	0.18	0.24

受取利息・支払利息の増減

(単位：百万円)

	令和3年度			令和4年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	46	27	74	25	42	67
うち貸出金	20	△36	△15	20	25	45
うち預け金	4	0	4	△0	9	9
うち有価証券	21	64	86	4	6	11
支払利息	7	△36	△29	1	△15	△14
うち預金積金	2	△15	△13	△1	0	△1

- (注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしてありません。

(単位：%)

利益率

	令和3年度	令和4年度
総資産経常利益率(又は損失率)	0.13	0.13
総資産当期純利益率(又は損失率)	0.15	0.15

$$(注) \text{ 総資産経常(当期純)利益率(又は損失率)} = \frac{\text{経常(当期純)利益(又は損失)}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$$

経費の内訳

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度
人件費	615,807	619,654
報酬給料手当	487,632	481,298
退職給付費用	52,816	57,426
その他	75,358	80,928
物件費	360,957	360,276
事務費	169,370	167,948
(うち旅費・交通費)	(679)	(2,274)
(うち通信費)	(13,747)	(13,537)
(うち事務機械賃借料)	(3,449)	(3,502)
(うち事務委託費)	(106,601)	(106,846)
固定資産費	58,099	52,694
(うち土地建物賃借料)	(7,849)	(10,675)
(うち保全管理費)	(28,423)	(29,375)
事業費	29,894	30,617
(うち広告宣伝費)	(13,872)	(13,399)
(うち交際費・寄贈費・諸会費)	(13,993)	(15,887)
人事厚生費	11,971	27,312
減価償却費	64,054	67,634
その他	27,567	14,068
税金	46,994	39,158
合計	1,023,759	1,019,089